

最低工賃の改正決定に関する公示

青森労働局最低工賃公示第1号

家内労働法（昭和45年法律第60号）第10条の規定に基づき、青森県男子・婦人既製服製造業最低工賃（令和4年青森労働局最低工賃公示第1号）の全部を次のように改正する決定をしたので、同法第12条第1項の規定により公示する。

令和7年3月10日

青森労働局長 井嶋 俊幸

青森県男子・婦人既製服製造業最低工賃

- 適用する家内労働者 青森県の区域内で男子既製服製造業に係る背広上衣若しくはズボンのまとの業務又は婦人既製服製造業に係るワンピース、ブレザー、コート、スカート若しくはスラックスのまとの業務に従事する家内労働者
- 適用する委託者 前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者
- 第1号の家内労働者に係る最低工賃額 次の表の品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

ただし、金額欄の括弧内の長さ以外の場合は、1センチメートル単位で換算した金額とし、1センチメートル未満の長さは切り上げるものとする。

品 目		工 程	規 格	金 額
男 子 既 製 服	背広上衣	上襟付けまつり	針目が3センチメートル間隔に6針以上	1枚（30センチメートル）につき 52円
		下襟絡げまつり		1枚（10センチメートル）につき 44円
		肩裏まつり	針目が3センチメートル間隔に9針以上	1枚（17センチメートル×2） につき 44円
		袖付け裏まつり		1枚（60センチメートル×2） につき 179円
		アームホール星入れ	針目が3センチメートル間隔に4針以上	1枚（15センチメートル×2） につき 86円
		身返し奥星入れ		1枚（70センチメートル×2） につき 122円
		身返し7ミリメートル星入れ		1枚（45センチメートル×2） につき 72円
		背裏鎖止め	鎖糸ループ付け	1枚につき 17円
		ベントまつり	針目が3センチメートル間隔に6針以上	1か所（10センチメートル） につき 22円
		ベント止め	2本糸を×印の仕付け止め	1か所につき 11円
		背裾まつり	針目が3センチメートル間隔に6針以上	1枚（20センチメートル×2） につき 75円
		ボタン付け	中ボタン（4つ穴）、 根巻き4回以上	1個につき 17円
		前裏裾まつり	針目が3センチメートル間隔に5針以上	1枚（30センチメートル×2） につき 67円
		脇裏まつり		1枚（55センチメートル×2） につき 67円
		肩パット付け		1組につき 44円
		糸始末（糸くず取りを含む。以下同じ）		1枚につき 44円

	ズボン	腰裏かんぬき止め	12 か所	1 本につき	50 円
		腰裏後端まつり	針目が 3 センチメートル間隔に 10 針以上	1 本につき	15 円
		前立てまつり	針目が 3 センチメートル間隔に 6 針以上	1 本につき	15 円
		天ぐ裏まつり		1 本につき	15 円
		シックまつり		1 本につき	15 円
		小股千鳥		1 本につき	29 円
		内股千鳥		1 本につき	29 円
		腰裏奥まつり		針目が 3 センチメートル間隔に 5 針以上	1 本につき
		ボタン付け	小ボタン、根巻き 4 回以上	1 個につき	11 円
		糸始末		1 本につき	34 円
婦 人 既 製 服	ワンピース	裾まつり	針目が 3 センチメートル間隔に 4 針以上	20 センチメートルにつき	19 円
		スナップ付け	1 センチメートル型	1 組につき	19 円
		鍵ホック付け	ウエスト用以外、小、2 つ穴	1 組につき	25 円
		ボタン付け	18 ミリメートル以下、2 つ穴、根巻き 4 回以上	1 個につき	15 円
			飾りボタン付け	1 個につき	11 円
		鎖糸ループ付け		1 か所につき	15 円
		プリーツ仕付け	×印の仕付け止め	1 か所につき	11 円
		肩パット付け		1 組につき	44 円
		糸始末		1 枚につき	29 円
	ブレザー	身返し端まつり (千鳥)	針目が 3 センチメートル間隔に 5 針以上	1 か所につき	15 円
		身返し星入れ	針目が 3 センチメートル間隔に 3 針以上	10 センチメートルにつき	25 円
		ボタン付け	18 ミリメートル以下、2 つ穴、根巻き 4 回以上	1 個につき	15 円
		ベント止め	×印の仕付け止め	1 か所につき	11 円
		身返し裏まつり	針目が 3 センチメートル間隔に 4 針以上	10 センチメートルにつき	17 円
		袖付け裏まつり	針目が 3 センチメートル間隔に 7 針以上	10 センチメートルにつき	25 円
		袖口裏まつり		10 センチメートルにつき	25 円
		鎖糸ループ付け		1 か所につき	25 円

		肩パット付け		1組につき	44円
		糸始末		1枚につき	25円
コート		スナップ付け	1センチメートル型	1組につき	19円
		ボタン付け	18ミリメートル以下、2つ穴、根巻き4回以上	1個につき	15円
		カボタン付け		1個につき	19円
		鎖糸ループ付け		1か所につき	19円
		ベント止め	×印の仕付け止め	1か所につき	11円
		肩パット付け		1組につき	44円
		糸始末		1枚につき	30円
スカート		裾まつり	針目が3センチメートル間隔に4針以上	20センチメートルにつき	19円
		スナップ付け	1センチメートル型	1組につき	25円
		鍵ホック付け	ウエスト用、前かん	1組につき	25円
		ボタン付け	18ミリメートル以下、2つ穴、根巻き4回以上	1個につき	11円
		鎖糸ループ付け		1か所につき	16円
		ベント止め	×印の仕付け止め	1か所につき	11円
		プリーツ仕付け		1か所につき	11円
		糸始末		1枚につき	21円
スラックス		スナップ付け	1センチメートル型	1組につき	19円
		鍵ホック付け	ウエスト用、前かん	1組につき	23円
		ボタン付け	18ミリメートル以下、2つ穴、根巻き4回以上	1個につき	15円
		飾りボタン付け		1個につき	11円
		糸始末		1枚につき	25円

4 効力発生の日 令和7年5月1日